

● 基礎から学ぶ地方自治制度研修 ●

実 施 期 間		令和7年10月23日			
対 象 者		全職員		定員	36人
目 的 ・ 内 容		地方自治制度の基本的な考え方を理解し、業務の遂行に必要な知識の習得を図る。			
講師（敬称略）		明治大学政治経済学部 教授 牛山 久仁彦			
9:50 10:00		11:50 12:50		17:00 17:05	
10/23 (木)	オリエンテーション	1. 「地方自治」の意義 ① 地方自治法が求める自治体のあり方 ② 地方自治法の沿革と地方自治の確立 2. 自治体の基本的な構造 ・ 二元代表制と議会・首長の関係	昼休み	3. 地方分権改革と国地方の関係 ① 地方分権改革の背景 ② 地方分権改革のあゆみ ③ 地方分権一括法の検証 4. 自治法改正の論点 5. 自治体の条例制定権と政策法務 ① 自治体法としての条例制定 ② 条例制定権の範囲 ③ 条例化の原則と必要的条例化事項 6. まとめ これからの自治体の法と制度	ふりかえり（アンケート回答）